

第 2 次久喜市総合振興計画 基本計画
＜基本目標 1・2＞ （検討原案）

（第 4 回審議会以降修正版）

第2部 基本計画

基本目標 1 みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる

<基本目標 1> (検討原案)

1-1. 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

5年後のまちの姿

市民、地域、行政等、地域社会が一体となって取り組むことで、市民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識が深まり、互いの人権が尊重され、年齢や性別、国籍等による差別や偏見のない明るい地域社会が実現しています。

また、市民一人ひとりが平和の尊さを実感することができる豊かな地域社会が実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール				
ターゲット	4.7 4.a	5.1 5.3	10.2 10.3	16.1 16.b

現状と課題

- 我が国では依然として、同和問題（部落差別）をはじめ年齢や性別、国籍等による様々な差別や偏見が存在するほか、国際化や情報化等に伴うインターネットを悪用した人権やプライバシーの侵害等、人権問題は複雑化・多様化しています。
- 市民に差別の現実と人権問題についての正しい理解と認識を周知するとともに、様々な人権問題に迅速に対応するため、学校・事業者及び関係機関等との連携強化が必要です。また、地域社会における住民交流の拠点として、生活上の各種相談や各種事業を継続的に実施するとともに、道路整備等の生活環境の改善が必要です。
- 人権教育を推進するため、学校や家庭、地域、事業者等と連携を図り、多くの市民の参加のもとで、より効果的に人権意識を高めるための事業の展開が必要です。
- 久喜市「人間尊重・平和都市」宣言を踏まえ、市民の人権意識の高揚を図ることが必要です。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- すべての人が、それぞれの個性を大切にし、平和な地域社会の実現に取り組みます。
- 関係機関や団体が連携し、地域の様々な人権問題に対応します。

(1) 人権を尊重する意識を高めます

同和問題（部落差別）をはじめとした様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚、差別意識の解消を図るため、人権啓発事業の開催や、家庭・地域・事業者に対する啓発等、互いの人権が尊重されるまちづくりに努めます。

(2) 様々な人権問題に迅速に対応します

インターネットを悪用した人権侵害等の新たな社会問題を含めた人権問題に迅速に対応するため、国や県及び人権擁護委員と連携したきめ細かな相談活動ができる体制の整備や、人権相談、周知・啓発、人権擁護活動等の一層の充実を図ります。

(3) 福祉と教育の向上、環境整備を推進します

地域住民の交流の拠点である隣保館（しょうぶ会館）や教育集会所において、福祉の向上や人権啓発等の各種事業を継続的に行います。また、道路整備等、対象地域と周辺地域の一体性を保つよう、生活環境の改善を推進します。

(4) 学校・家庭・地域等における人権教育を推進します

児童生徒の人権感覚を育む教育や教職員の資質・能力の向上を図るための研修の実施、PTA等を対象とした人権教育研修会や事業者を対象とした人権教育講座の開催等、各種事業を推進することにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消、人権意識の高揚を図ります。また、教育集会所の集約化を図るとともに、教育集会所事業の内容を充実させ、地域住民の人権意識の高揚、地域住民相互の交流を推進します。

(5) 平和都市宣言を推進します

「人間尊重・平和都市」宣言を踏まえた取組みを推進し、すべての人間が尊重された真の平和の実現を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R3）	目標値（R9）
人権について、すべての人に関わる大切な問題であると思った人の割合		

関連する分野別計画

久喜市人権施策推進指針（令和5（2023）年度策定）

第3期久喜市教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

第2次久喜市生涯学習推進計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

1-2. すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる

5年後のまちの姿

学校・家庭・地域等の社会における意識改革、政策・方針決定の場における男女共同参画が推進され、性別に関わらず、誰もが個性と能力が発揮できています。

また、外国籍市民と市民との間で相互理解が深まり、国籍や文化の違いを超えた、多文化共生社会が実現しています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール					
ターゲット	1. 3 1. b	4. 3 4. 5	5. 1 5. 2 5. 4 5. 5	10. 2 10. 3 10. 7	16. 1 16. 10 16. b

現状と課題

- 「誰一人取り残さない社会」を実現するためには、ジェンダー平等をはじめ、多様性を認め合うことが重要です。我が国のジェンダーギャップ指数をみると、諸外国と比べて政治・経済分野における女性の参画が大きく遅れています。また、国際化が進展する中、外国籍市民も含めすべての人がその個性と能力を最大限に発揮できる社会づくりが求められています。
- 本市では、男女共同参画社会の実現に向けた取組みに加え、令和3(2021)年度に「久喜市パートナーシップ宣誓制度」を導入するなど、性の多様性を尊重し、性的少数者の生きづらさの解消に繋げる取組みを進めています。
- 本市では、審議会への女性登用率や市議会の女性議員比率、市職員の女性管理職比率は、県内でも高水準にあるものの、引き続き政策・方針決定過程への女性参画の推進が重要です。
- 本市の外国籍市民は約2%（令和3年1月1日時点）で増加傾向にあり、各種手続きにおける対応や生活・就労・教育等の様々な場面における多言語対応等が充実した、外国籍市民が暮らしやすい多文化共生社会の実現が求められています。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- すべての市民が自分らしく、自分の意志で実現できることを大切にします。
- すべての市民が様々な分野で活躍できるよう、意識啓発や環境整備を図ります。

(1) 性別に関わらず誰もが活躍できる地域をつくります

男女共同参画に関する様々な取組みを行うほか、性的少数者に対する理解促進を図ります。また、家庭や地域、教育の場や職場等の様々な場面において、性別に関わらず、誰もが参画し、個性と能力を発揮できる体制を整えます。

(2) 男女共同参画社会を推進します

男女が互いに人権を尊重し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる、自分らしく輝いて暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の意識づくりを推進します。また、DV等の暴力の根絶を目指します。

(3) 外国籍市民が暮らしやすい環境を整えます

各種行政手続きに関する窓口での対応や生活情報の発信について、多言語対応の充実を図ります。また、外国籍市民へ向けた日本語教室を開催し、学習機会の提供に加え、地域住民との交流を促進して相互理解を図ります。

さらに、姉妹都市であるアメリカ・ローズバーク市との都市交流を推進し、ホームステイ等の市民の相互交流事業を実施することで、グローバルな視点を持った人材育成を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
男女共同参画の市民認知度		

関連する分野別計画

第3次久喜市男女共同参画行動計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）

1-3. 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

5年後のまちの姿

学校が地域における子どもたちの教育拠点として機能し、「久喜市版未来の教室」における一人ひとりに個別最適な学びとSDGs実現のためのSTEAM化された学びにより、誰一人取り残されることのない教育が行われ、子どもたちが持続可能な社会の創り手として、自らの力で未来を切り拓く力を身につけることができます。

また、安全・安心で快適な教育環境が整い、おいしい学校給食が提供されています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール					
ターゲット	2.1	3.4 3.6	4.1 4.2 4.6 4.a	10.2	16.2

現状と課題

- 我が国では、近年、子どもたちの意欲や関心、集中力、自制心、運動能力の低下等が指摘されています。また、少子化や核家族化により、子どもたちにとって人間関係を築くことが難しくなっています。そのため、深い思考や対話、体験等を通じて、道徳性や社会性を養うことが必要です。
- 本市では、「第2期久喜市教育振興基本計画」に基づき、「未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり」を基本理念に、学校教育においては1人1台のタブレット端末の整備やSDGs実現に向けたESD教育の実践等に取り組んできました。
- 幼児が生活や遊び等の体験を通して、学びを得て、健やかに成長するため、幼児期の発達段階に応じた教育が必要です。また、未来の予測が困難な時代においては、子どもたちが学習内容を人生や社会のあり方と結び付けて深く理解し、多様な他者と協働し、創造的に問題を解決していくための資質・能力を身につけることが必要です。
- 子どもたちを取り巻く環境が変化する中、教育活動の展開や児童生徒の安全確保等において、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことが一層求められます。また、少子化に伴う児童生徒数の減少を踏まえ、小・中学校の小規模化への対応や、昭和40～50年代に建設され老朽化した校舎等の適切な維持管理や施設の改修が必要です。
- 食物アレルギーのある児童生徒が増加する中、より安全で安心な学校給食の提供が必要です。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 子どもたちの豊かな心を育む体験活動等の学校における教育活動に協力します。
- 児童生徒の登下校時の安全を確保するため、地域全体で見守ります。

(1) 質の高い幼児教育を行います

家庭と連携し、基本的な生活習慣の習得とともに、自ら考えて遊び、生活する力の育成を支援します。また、特別な支援を要する幼児の特性に対応するなど、質の高い幼児教育を行います。

さらに、子どもたちが安心して小学校の生活に移行できるよう、幼児と小学生の交流や教員間の連携を強化します。

(2) 子ども自身が未来を切り拓く力を育みます

現実の教室とオンライン上の仮想空間が高度に融合した学びの場である「久喜市版未来の教室」において、一人ひとりに個別最適な学びの充実と SDGs 実現のための STEAM 化された学びの充実を図ります。また、学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育所から中学校卒業までの 12 年間を一体として捉えた教育を推進します。

(3) 豊かな感性と他者を尊重する心を養います

学校の教育活動全体を通じて道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書環境や体験活動の充実を図り、「久喜の子ども、5つの誓い」を推進します。また、いじめや不登校、非行・問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のため、教職員や各種相談員等を中心に学校全体で取り組むとともに、学習や家庭教育・子育て相談等を必要とする児童生徒とその保護者に対する相談体制を充実します。

さらに、障がいの状況や一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細やかな支援ができるよう、インクルーシブ教育を推進するほか、日本語の理解が困難な児童生徒への対応を図ります。

(4) 絆を深め、地域社会と連携した教育を推進します

学校・家庭・地域が一体となった教育活動や学校運営を展開するため、コミュニティ・スクールの充実を図るとともに、地域学校協働活動を推進します。また、教職員の資質や指導力の向上を図るため、キャリアステージや個々の特質・関心に応じた体系的な研修を実施するとともに、各種健康診断を通じて心身の健康の保持増進及び疾病の予防を図ります。

(5) 児童生徒の安全確保と、安全教育を推進します

地域や関係機関と連携し、学校内への不審者の侵入防止や、児童生徒の登下校時の安全確保を図ります。また、子どもたちが安全な生活を送るための資質・能力を身に付け、安全で安心な社会づくりに積極的に貢献できるよう、安全教育の充実を図ります。

第2部 基本計画

(6) 学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進します

児童生徒のより良い教育環境の整備と教育の質の更なる充実のため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進するとともに、教育活動に必要な教材や備品の整備、学校 ICT の環境整備を図ります。また、学校施設の適切な維持管理及び計画的な整備や省エネルギー化を推進します。

(7) 児童生徒の健康づくりを推進します

運動機会の充実と学校保健の取組みの充実を図るとともに、学校給食や学校ファームの取組みを通して食育を推進します。また、食物アレルギー対応の充実を図るとともに地産地消を推進し、安全で安心なおいしい学校給食を提供します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合		
学校を楽しんでいると感じている児童生徒の割合		

関連する分野別計画

第3期久喜市教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

基本目標 1 みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる

1-4. 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

5年後のまちの姿

地域で学ぶ機会や、学びの成果を地域社会で発揮する仕組みが整備され、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり、生きがいをもって暮らしています。

また、文化財の学術的な調査等により、保存と活用が地域で一体的に推進され、子どもたちをはじめとする市民の郷土への愛着が深められています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール	 4 質の高い教育を みんなに	 11 住み続けられる まちづくりを	 12 つくる責任 つかう責任
ターゲット	4.3 4.7 4.a	11.4	12.8

現状と課題

- 人生100年時代においては、必要なときに必要な学びを通じて成長し、資質・能力等を伸ばす学びの場が必要なことから、多様な学習ニーズへの対応が求められています。
- 本市では、生涯学習出前講座や生涯学習人材バンクの活用、市民大学、高齢者大学等、市民ニーズに応じた多彩な学習機会を提供していますが、更なる活用や参加者数の増加に向けて情報発信が必要です。また、市民が学習の成果を地域で発揮できる機会の提供も求められています。
- 本市では、文化芸術団体等と協力し、文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供していますが、今後は、幅広い世代が文化芸術に触れて関心を持てるような機会の充実が必要です。
- 効果的な文化財調査によって得られた成果を、刊行物等を通じて市民に還元していく取り組みが求められています。また、文化財の活用を推進するため、所有者等への活動に対する支援のほか、関係団体とも連携し、正しい情報が効果的に発信できるような協力体制が必要です。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 地域における学びを通じて得た知識や技能を、地域に還元します。
- 文化芸術に関心を持ち、講演や学習会等に積極的に参加して、心豊かな取組みを盛り上げます。
- 貴重な文化財を保存し、次世代に継承します。

(1) 生涯にわたり学び続けるための環境をつくります

生涯学習施設を基軸として、市民の多様なニーズに対応した学習内容や発表機会を設け、生涯にわたる学びを充実します。また、多様な主体が連携・協働し、ともに学び合うことで地域における豊かな学びを推進し、生きがいを感じることでできる生涯学習環境を整備します。

さらに、放課後子ども教室では、様々な体験を通じて、子どもたちが心豊かで健やかに育まれるよう、運動や文化芸術、交流活動等の機会を提供します。

(2) 年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実します

文化芸術の発展に向け、文化芸術団体の活動の支援や、関連団体と連携した多様な文化振興事業を企画・実施するとともに、文化芸術活動の成果発表や鑑賞の機会を幅広い世代へ提供します。

(3) 文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みます

貴重な文化財を次世代に継承するため、保存や後継者育成等の活動を支援します。また、文化財調査によって得られた成果は、可能な限り刊行物等を通じて積極的に発信するとともに、所有者等や関係団体とも連携して活用します。

さらに、市民が郷土の歴史や文化を再発見・再認識できるよう、郷土資料館での展示の実施や、展示解説図録の刊行等を充実します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
生涯学習関連の講座・教室の参加者数		

関連する分野別計画

第3期久喜市教育振興基本計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）

第2次久喜市生涯学習推進計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）

第2部 基本計画

基本目標2 いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる

＜基本目標2＞ （検討原案）

2-1. 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する

5年後のまちの姿

市民が主体的に健康づくりや食育に取り組み、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができる元気なまちづくりが進められ、健康寿命が延伸されています。

また、限られた医療資源を広域で有効活用する地域完結型医療を推進し、市民生活を脅かす感染症への対策を含めた医療提供体制を確保することにより、市民の命と暮らしが守られています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール		
ターゲット	3.3 3.4 3.5 3.a	10.4

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、医療体制だけでなく、社会全体に大きな変化をもたらしましたが、感染予防意識の醸成等の市民一人ひとりの健康への意識改革が改めて求められています。
- 本市は、令和2(2020)年に「健幸(けんこう)・スポーツ都市」を宣言しましたが、健康寿命の延伸のためには、健康づくりや食育に関心が低い層に対する支援を強化するとともに、ひきこもり等のこころの健康問題や自殺予防に対する関連部署・機関との連携、相談支援の更なる充実が必要です。
- 多様化・高度化が進む市民の医療ニーズに対応するため、市民、医療機関、行政等が情報を共有し、相互理解を深めることによる地域完結型医療の体制強化が必要です。
- 国民健康保険事業は、高齢化や医療技術の高度化による医療費の増加等により財政運営が厳しい状況にあります。このため、県との協働により、医療費の適正化や国民健康保険税の滞納額の縮減に努めるなど、事業の健全運営を図ることが必要です。
- 健診・医療情報等のデータ分析により抽出された健康課題に対して、効果的な保健事業を提供するデータヘルスの推進が必要です。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 自らの健康管理に努め、各種健（検）診を受診します。
- 感染症にうつらない、うつさないための予防行動を心掛けます。
- 日頃から地域医療に係る情報を収集し、かかりつけ医を持つように努めます。

(1) 健康意識の醸成と予防により市民の健康を守ります

新型コロナウイルス感染症を教訓に、感染症対策として、市民の感染予防意識を高めるとともに、円滑なワクチン接種体制の確立を図ります。また、地産地消や食文化の伝承といった食育、各ライフステージにおける健康づくりや各種検診を推進するとともに、事業者や民間団体との連携強化を図り、関心の低い層や働き盛りの若年層に対し積極的に働きかけます。

さらに、こころの健康支援や自殺対策強化のため、関連機関との情報共有を図り、相談窓口の連携を強化します。

(2) かかりつけ医を中心とした地域医療体制を強化します

良質な医療を迅速かつ効率的に受けられるよう、市民、医療機関、行政等がそれぞれの役割を認識し連携することにより、地域完結型医療の強化を図ります。また、救急医療の強化のため、関連機関と連携を図り、医療制度や救急医療等について市民に分かりやすく伝わるよう、情報提供の充実に努めます。

(3) 医療を支える保険制度を円滑に運営します

国民健康保険制度の健全な運営のため、医療費の適正化と国民健康保険税の安定的な確保に取り組むとともに、特定健康診査の実施や人間ドック・がん検診の助成による疾病の早期発見と予防に努め、データヘルスによる健康の保持・増進を図ります。また、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
65歳健康寿命		
がん検診受診率		

関連する分野別計画

- 第3次久喜市健康増進・食育推進計画・第2次久喜市自殺対策計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）
- 久喜市新型インフルエンザ対策実施行動計画（平成26(2014)年度策定）
- 久喜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成29(2017)年度～令和5(2023)年度）
- 第3期久喜市特定健康診査等実施計画（平成30(2018)年度～令和5(2023)年度）

2-2. スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる

5年後のまちの姿

スポーツやレクリエーションの機会が豊富に確保され、年齢や障がいの有無に関わらず、市民の主体的な参加が進み、健康で幸せに暮らせる環境が整備されています。

また、様々なスポーツ大会・イベントが開かれるなど、本市が「健幸（けんこう）・スポーツのまち」であることが広く認知され、人々の交流や賑わいが増加しています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール				
ターゲット	3.4	4.a	8.9	11.7

現状と課題

- 国の「第3期スポーツ基本計画」の中では、スポーツは、「人々が感じる「楽しさ」「喜び」に根源を持つ身体活動であり、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心等の精神の涵養等、あらゆる「自発的な意思」に基づき行われるもの」として捉えられています。
- 本市では、「健幸（けんこう）・スポーツ都市」を宣言し、スポーツや運動等を通じて誰もが心身ともに健康となり、笑顔あふれる躍動するまちを目指しています。また、「久喜市スポーツ推進計画」では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」「つくる・はぐくむ」といった多様なスポーツへの関わり方を通して、市民が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことができる「生涯スポーツ推進のまち・久喜市」を目指しています。
- 誰でもスポーツを楽しめるよう、年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりを進めるとともに、共生社会の実現に向けて障がい者や高齢者等の様々な人々がスポーツに参加できる環境整備が必要です。
- 「健幸（けんこう）・スポーツ都市」としての認知度を高め、これをまちのブランド力とするため、注目されるイベントや流行に合った効果的な情報発信が必要です。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 誰もが参加でき、安全・安心なスポーツを通じて交流を深めます。
- スポーツ・レクリエーション活動に参加し、スポーツのまち久喜を盛り上げます。

(1) スポーツ・レクリエーションに親しむ機会や環境を整えます

年齢や体力、障がいの有無に関わらず、様々な人々がスポーツ・レクリエーションに参加し、健康増進や体力向上につなげることができるよう、既存のスポーツ種目に関わらず、多種多様なスポーツに親しめる環境づくりと参加する機会を提供します。また、体育館や運動場等の体育施設は、省エネルギー化を踏まえ適切に整備・維持管理し、学校や事業者等と連携して利用しやすい環境づくりを図るほか、専用のスポーツ施設も整備します。

さらに、新たなごみ処理施設に併設する余熱利用施設(温水プール等)を「(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園」と一体で整備します。

(2) スポーツ・レクリエーションを通じて交流を促進し人材を育成します

健康づくりや生活を豊かにできるよう、関係団体と連携し、情報発信やイベント・交流の充実を図ります。また、市民ニーズに合わせたスポーツ活動の充実を図るため、活動団体の支援・育成に努めます。

(3) 「健幸(けんこう)・スポーツ都市」としてのブランド力を高めます

注目度の高いスポーツ大会・イベントを実施することにより、「健幸(けんこう)・スポーツ都市」としての本市の知名度を高め、交流人口を増やして、まちの賑わいに繋がります。また、団体や事業者等が実施する集客力の高いスポーツ大会・イベントについても、後援又は共催等により支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
市内体育施設利用者数		

関連する分野別計画

- 第3期久喜市教育振興基本計画 (令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)
- 第2期久喜市スポーツ推進計画 (令和4(2022)年度～令和8(2026)年度)

2-3. 地域のみんで支え合い社会保障制度で暮らしを支える

5年後のまちの姿

地域のセーフティネットとして、経済的に困っている方等への相談体制の強化や生活保護等の適切な支援、経済的自立に向けた就労支援、貧困の連鎖の解消に向けた子どもたちへの学習支援に加え、包括的な支援体制が整備されることで、市民が相互に支え合い、みんなが地域で孤立することなく安心して暮らしています。

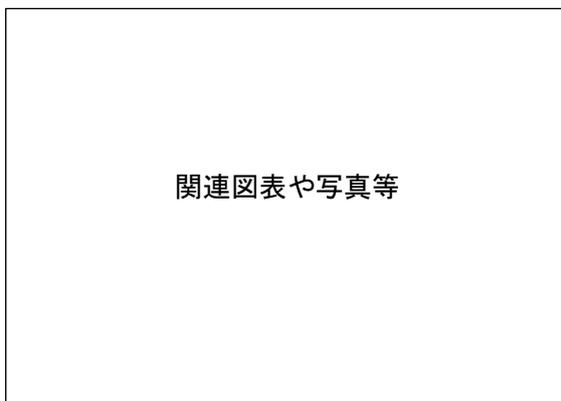
行政による適切な支援と市民相互の支え合いを地域福祉の両輪として、地域共生社会が実現しています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール				
ターゲット	1.1 1.2 1.3 1.4	2.1 2.2	8.6	10.1 10.4

現状と課題

- 我が国では、少子高齢化、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化等、社会構造が変化中、ダブルケア、8050問題、ヤングケアラー、ひきこもり等、人々の地域生活を巡る問題・課題は複雑化・複合化しています。また、支援を必要とする市民ニーズの多様化に伴って、より包括的な福祉サービスを提供するための体制整備が求められています。
- 本市では、福祉分野の個別計画である「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、市民一人ひとりがお互いを認め合い、助け合いながら、安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて施策を展開しています。
- 経済的に困っている方に対し、状況に応じた生活の安定と自立に向けた支援の充実が必要です。また、貧困が世代を超えて親から子へと受け継がれてしまう貧困の連鎖の解消が求められます。



施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 日々の生活の中であいさつを心掛け、助けが必要な人には手を差し伸べます。
- 地震など緊急時にも隣近所への呼びかけを行うなど、支え合いの和を広げます。

(1) 地域福祉推進体制を充実します

総合相談窓口の整備や関連部署が連携した課題解決の取組み等、トータルケアの実現を目指した相談体制を確立し、より適切な支援を行います。また、地域における支え合いを推進するため、地域福祉の担い手の育成や、地域活動団体の活動場所の確保等、多様な市民の居場所となる交流機会の拡充のほか、見守りが必要な市民が安全に暮らせるよう関係機関との連携強化を図ります。

(2) 生活困窮者の自立を支援します

生活保護制度の適切な運用に加えて、関係機関と連携して、各世帯の状況に合わせた求職活動や就労に向けた基礎能力を形成するための支援を行うなど、生活困窮者自立支援制度の拡充を図ります。また、貧困の連鎖を断ち切り格差を解消するため、学習支援を行い、居場所の確保や学習内容の理解度向上に努めます。

(3) 国民年金制度への理解を促進します

国民年金制度に関する相談や問い合わせに対して年金事務所等の関係機関と連携を図るとともに、市民への周知の徹底に努めることで、年金制度への理解向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
包括的な相談窓口で受けた複雑化・複合化した課題のうち、多機関協働事業等の支援により、相談が終結した割合		
生活保護世帯の子どもの大学等進学率		

関連する分野別計画

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）
 久喜市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3(2021)年度～令和5(2023)年度）
 第2次久喜市障がい者計画（平成30(2018)年度～令和5(2023)年度）

2-4. 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる

5年後のまちの姿

多様な子育てサービスの提供や子育て支援施設の整備、各種相談体制の充実のほか、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支える環境づくりが進み、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育つことができるまちが実現しています。

また、子どもたちが社会の一員としてたくましく自立できるよう、体験活動や交流活動を通して未来を切り拓く生きる力を育みながら、夢や希望を持ち健全に成長できる環境が実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール					
ターゲット	1.3 1.b	2.2	3.1 3.2 3.5 3.7	4.2	16.2

現状と課題

- 令和2（2020）年に生まれた全国の子どもの数は約84万人で、調査開始以来、最少の数となっています。都市化、核家族化の進行、働き方の変化等により、市民の保育ニーズは多様化しており、子どもや家庭の状況に応じたきめ細かい支援が必要とされています。
- 総合的に子育て家庭を支援できるよう、ワンストップで子育てに関する相談や支援が受けられる機能の強化が求められています。また、子育て家庭の孤立を防ぐため、市民やボランティア等とも連携した、社会全体での子育て家庭の支援が必要です。さらに、子どもの貧困に対する総合的な支援も必要です。
- 社会情勢の急速な変化による価値観の多様化等から、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。特に、インターネット上の不適切な情報の氾濫、SNSに関連する犯罪やいじめの増加等、青少年を取り巻く状況には、様々な問題があり、対策が求められています。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 子育て支援事業やイベントに参加し、子育てに不安があれば一人で悩まず相談します。
- フードバンクや子ども食堂への協力、ファミリーサポート事業への登録等、地域による子どもや子育て家庭への見守りや支援に努めます。
- 事業者は、子育て家庭への配慮に努め、働きやすい環境づくりに努めます。

(1) 妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援を強化します

「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の機能を充実させ、子育て支援体制の強化を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。また、妊婦及び乳幼児の健康診査や、母子訪問指導等の充実を図るとともに、不妊に悩む夫婦の負担の軽減や子ども医療費の助成等の経済的支援を行います。

さらに、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等、時代の変化に合わせた様々な保育ニーズに対応した支援を行うとともに、気軽に相談できる環境をつくることで、子育ての不安の解消に努めます。

(2) 地域全体で子育てを支援する環境を整えます

民生委員・児童委員、子育てボランティア、市民、団体、事業者等と連携し、子育てに関する相談・交流ができる場や子どもの居場所づくりを進め、社会全体で子育て家庭を支えていく地域を形成します。また、児童相談所等の関係機関との連携と情報の共有化により、貧困や虐待等を早期に発見して迅速な対応を行い、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。

(3) 青少年の成長を支える環境をつくります

新たな種類の犯罪やトラブルへの対応強化等、家庭・学校・地域が連携して、青少年が健全に成長できる環境をつくります。また、地域の中での体験活動や世代間交流を促進し、豊かな人間性や社会性を育成します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
合計特殊出生率		
保育所待機児童数		
子ども食堂等のボランティア数		

関連する分野別計画

第2期久喜市子ども・子育て支援事業計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）

2-5. シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる

5年後のまちの姿

住まいや医療、介護等を一体的に支援する地域包括ケアシステムが確立され、高齢者（シニア）が住み慣れた地域で安心して生活を送っています。

また、高齢者の豊かな経験や知識を活用し、地域社会で活躍できる機会が拡充され、高齢者がいつまでも生きがいを持って生活できる社会が実現しています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール				
ターゲット	2.2	3.8	10.2 10.4	16.1

現状と課題

- 全国的に高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上に到達する令和7（2025）年以降は医療・介護へのニーズが高くなることを見込まれるため、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、高齢者のニーズに合わせたサービスの充実が必要です。
- 本市では、「久喜市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、「高齢者がいつまでも住み慣れた地域で健幸で安心して暮らせるまち」を目指しています。今後、高齢者の尊厳の保持や自立生活の支援、適正な介護保険サービスの提供を維持するため、地域包括ケアシステムの仕組みの深化・推進が必要です。また、認知症になっても自分らしい生活を送るための支援が求められます。
- 介護へのニーズが求められる一方、担い手となる介護人材の不足が見込まれるため、介護専門職の確保や、地域で活躍する元気な高齢者等の人材が、より一層求められます。
- 高齢者をはじめ、今後高齢期を迎える市民が、いきいきと元気に暮らせるよう、生きがいづくりや社会参加の促進、高齢者のフレイル予防・介護予防の推進を図るとともに、安心して暮らせるよう、地域福祉の推進や介護保険事業の円滑な運営が必要です。
- 人生100年時代に、高齢者を含めたすべての人に活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会の構築が求められます。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 高齢になっても生きがいを持ち、自ら希望する場所で活躍し続けます。
- 世代を超えた交流の場に積極的に参加し、交流の和を広げます。

(1) 地域包括ケアシステムの拡充を図ります

市内にある地域包括支援センターを中心に、住まい・医療・介護・予防・生活を一体的に支援する地域包括ケアシステムの拡充を図ります。特に、在宅医療・介護の連携を推進するとともに、認知症等の正しい知識と理解を深めるための普及啓発活動や相談体制と権利擁護施策の充実を図り、認知症の方や家族を支援します。

さらに、介護者（ケアラー）が相談しやすい環境を充実させるとともに、ケアラーが認知され必要な支援につながるよう努めます。また、介護サービス事業所のイメージアップ、介護職のモチベーション向上を図り、介護人材を確保します。

(2) 高齢者の日常生活を支え健康づくりの機会をつくります

高齢者が安心して暮らせる福祉サービス及び介護保険サービスの充実を図ります。また、高齢化に伴うサービスの需要増加に対応するため、利用者に対し質と量を確保した適切なサービスを提供するほか、可能な限り要介護状態とならないための介護予防を推進します。

(3) 生きがいづくりと活躍機会の拡充を図ります

市民ボランティア団体や久喜市シルバー人材センター等と連携し、交流機会の拡充や地域での活躍の場の充実を図ります。また、地域の中で高齢者が孤立しないための日常生活や地域での活動を支える仕組みづくりを進めます。

(4) 適正な介護保険サービスの提供を推進します

高齢者人口や介護保険サービスのニーズを中長期的に捉え、必要なサービス提供体制の整備等を推進します。また、介護給付の適正化や介護人材の確保等、持続可能な介護保険制度の取組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (R3)	目標値 (R9)
地域包括支援センターの相談件数		
65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人の割合		

関連する分野別計画

- 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）
- 久喜市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）

2-6. 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる

5年後のまちの姿

障がいの特性についての理解が進み、個々のニーズに対応した福祉サービスが提供されるとともに、障がいのある人に対する差別や偏見、物理的な障壁がなくなり、地域参画や就業の機会が拡大し、障がいの有無に関わらず、誰もが平等に自分らしく生活できる社会が実現しています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール					
ターゲット	4.5	8.5	10.2	11.2 11.7	16.1

現状と課題

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、障がいのある人々への理解を深める契機となり、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)推進への機運が高まっています。
- 本市では、「久喜市障がい者計画」等に基づき、情報提供体制の充実、各種サービスの拡充、就労機会の拡大、虐待の防止、社会参加の促進やバリアフリー及びユニバーサルデザインの環境づくり等を推進しています。今後も、関係機関との連携のもと、総合的な支援が必要です。
- 障がい者の重度化・高齢化や家族構成の変化等を踏まえ、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を整備し、障がい者が地域で暮らし続けられるよう居住生活を支援する、地域生活支援拠点を構築しています。
- 障がいへの理解を深め、ノーマライゼーションの理念を浸透させるため、各種啓発活動や、障がいの有無に関わらず市民同士が触れ合う機会を創出し、誰もがお互いを尊重して安心して暮らせる地域共生社会の実現が求められています。
- 「障害者差別解消法」により、不当な差別的取扱いの禁止と障がいの特性に合わせた合理的配慮の提供が求められており、障がい者(児)の権利擁護の推進が必要です。
- 「医療的ケア児支援法」により、医療的ケア児やその家族に対する支援が自治体の責務となっており、発達障がい児に対する適切な療育を提供する体制が求められています。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 駅等の街中で障がいのある人が困っていたら、声を掛けて手助けします。
- 障がいに関する知識や理解を深め、差別をなくします。

(1) 障がい者（児）が自分らしく暮らせる環境を整備します

地域生活支援拠点の活用を進めるとともに、各種障がい福祉サービスの充実や就労・社会参加の促進等、多様なニーズに応じた支援を進め、ノーマライゼーションの理念の実現を目指します。また、増加する高齢障がい者への対応等、複雑化・複合化した相談支援の一元化を図り、重層的な相談支援体制を構築していきます。

(2) バリアフリー及びユニバーサルデザインの環境を整備します

公共施設等におけるバリアフリー化等の施設整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインについての共通の理解を深め、普及・活用を図ります。

(3) 障がい者（児）の権利擁護を推進します

共生社会の実現に向けて、障がいに対する差別や偏見をなくし、障がいのある人の権利を尊重するため、各種啓発活動や虐待防止の取組みを推進するとともに、成年後見制度の周知を図ります。

(4) 適切な療育の提供を推進します

療育・保育機関や教育機関との連携による医療的ケア児や発達障がい児に対する支援体制の強化や、サービス提供事業者の受け入れ態勢の向上により、対象児に対する適切なサービス提供体制を確保します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （R3）	目標値 （R9）
障がい者就労支援事業における就労達成率		
市長申立による成年後見制度利用人数		
在宅重症心身障がい児等レスパイトケア事業利用実績		
保育所等巡回支援事業の事業満足度		

関連する分野別計画

- 第2次久喜市障がい者計画（平成30(2018)年度～令和5(2023)年度）
- 第6期久喜市障がい福祉計画（令和3(2021)年度～令和5(2023)年度）
- 第2期久喜市障がい児福祉計画（令和3(2021)年度～令和5(2023)年度）